

常任委員会審査報告

【12月6日午後1時30分から開催】

民生文教

主な審査項目

認定こども園の設置および管理に関する条例制定

平成30年度一般会計補正予算(第6号)

- 人事院勧告に伴う人件費
- 戸籍電算化経費 3万円
- 国民年金システム改修費 78万円
- 福祉医療事務経費 607万円
- 心身障がい者福祉事務経費
- 地域自立支援事業 1787万円
- 小学校備品購入経費 170万円
- 中学校備品購入経費 12万円

平成30年度国民健康保険特別会計

補正予算(第2号)

- 一般被保険者高額療養費800万円

特定の事務を取り扱う郵便局の指定

※審査の結果、全員一致で原案どおり承認しました。

主な質問と回答

【認定こども園へ移行】

Q 認定こども園になると、保育料は高くなりますか。
福祉課長補佐 保育料は同額です。幼稚部対象の方は新単価を設けています。

Q 具体的にどうなりますか。
福祉課長 幼稚部は満3歳以上で、9時から13時30分までです。13時30分以降も保育を希望される場合には別途料金がかかります。

【保育士の資格】

Q 幼稚部は幼稚園免許、保育部は保育士の資格が必要ですが、現状は。
福祉課長 安八町の保育士は両方の資格を持っています。

【認定こども園の認可手続き】

Q 認定こども園の認可手続きの進捗状況は。平成31年4月1日の開園に間に合いますか。
福祉課長 保育所型の認定こども園は県への届出になり、すでに提出しています。認定こども園の開園には間に合います。

【電子化による証明書発行】

Q 電子化で機械を設置すれば証明書が発行できますか。
住民環境課長 コンビニ等の端末機(機械に住民基本台帳カードやマイナンバーカードを使用し、自分で操作し発行するもの)で発行できますが、安八町ではまだ、対応できていません。
 マイナンバーカードの普及率は全国で12%、安八町では8%です。普及が進んでいないので、今後、普及促進を図っていきます。

【結郵便局に委託する特定事務】

Q 結郵便局で事務を取り扱うことができるのは、結地区の住民だけですか。
住民環境課長 役場の事務は安八町全町民が対象です。結郵便局の事務も全町民が対象です。ただし、法人の納税証明書は除きます。



西南濃粗大廃棄物処理センターで職員から施設の概要の説明を聞く